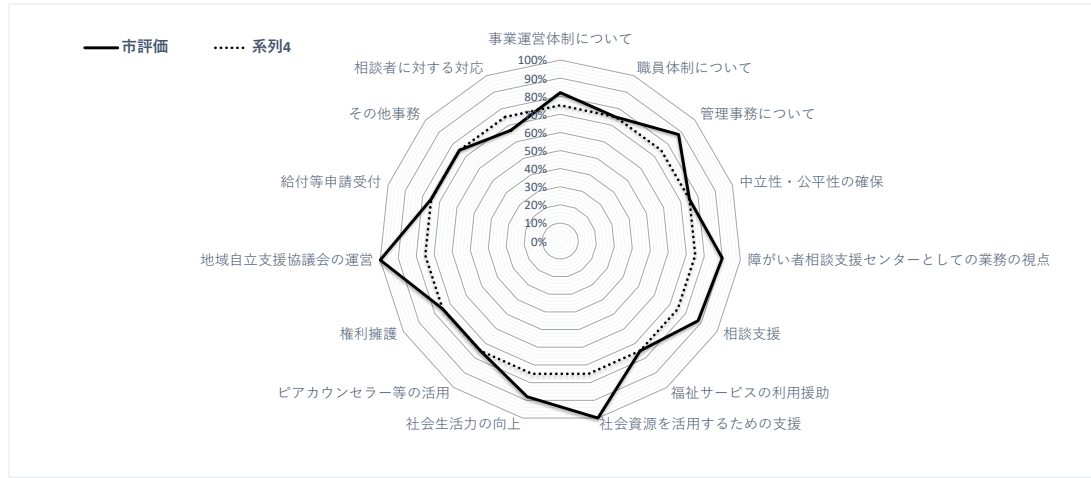


令和7年度 吹田市 障がい者相談者支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
 法人名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価対象年度:令和6年度



※.....基準値 については、すべての評価項目で○評価の場合(75%)のグラフです。

最終評価結果	
◎評価	13
○評価	23
△評価	2
×評価	0

評価の基準	
◎	委託相談支援事業仕様書を遵守し、地域の窓口としてセンターに求められる以上の役割を果たし、非常によくできている。
○	委託相談支援事業仕様書を遵守し、地域の窓口としてのセンターの役割を果たし、適切である。
△	委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、地域の窓口を担うセンターの役割として、一部に課題がある。
×	委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、地域の窓口を担うセンターの役割として、改善が必要である。

評価(評価項目数 計38)に関する市からの総括

令和6年度(2024年度)の相談支援の実績は1,043件で、令和5年度(2023年度)の522件と比較すると、200%となった。

①組織・運営体制(事業運営体制について4項目、職員体制について4項目、管理事務について4項目、中立性・公営性の確保2項目)

支援困難ケースに限らず全ケースを職員間で共有し、共通の認識を持ちながら専門的知見を活かした支援にあたっている。また、毎朝の職員会議において複数の職員が意見を出し合う場を設けており、多様な観点からの判断や支援ができるよう配慮している点を評価する。

②センターの役割(障害者相談支援センターとしての業務の視点5項目)

本センター独自の取り組みである「ウェルカムカフェ」を令和6年度においても継続して開催している。障がい者支援機関のみならず、地域住民や地域包括支援センター、民生委員等、地域の関係機関も参加しており、センターが障がい者等の地域の相談窓口であることを広く周知するとともに、地域との連携を実現している点を評価する。

③相談支援業務(相談支援2項目、福祉サービスの利用補助3項目、社会資源を活用するための支援3項目、社会生活力の向上2項目、ピアカウンセラー等の活用1項目、権利擁護2項目、地域自立支援協議会の運営1項目、給付等申請受付1項目、その他業務1項目)

相談者の課題整理の支援や社会資源の一覧の作成及び見直しを行っており、相談者の意向を尊重した上で社会資源に関する複数の情報提供を行っている。また、要望に応じて事業所見学に同行するなどして、相談者が安心して社会資源を利用できるように働きかけている点を評価する。

④相談者の満足度(相談者への対応3項目)

職員会議等において接遇に関する研修を実施するなどしており、言葉遣いや態度、服装等の接遇が適切である。また、相談者からの要望等に対しても迅速かつ適切に対応している点を評価する。一方で、利用者アンケートを定期的に行っていないことが課題であることから、実施すること。